

令和5事業年度に係る業務の実績に関する 評価結果への対応について

地方独立行政法人法第29条の規定に基づき、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による「令和5事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」の対応状況を公表します。

なお、以下に掲げる課題（指摘事項）は、全体評価及び大項目別評価等において課題として指摘されている事項のうち、本学において特に対応が必要であると考えた事項から抽出しています。

■課題（指摘事項）1

課題 (指摘事項)	第4-1 教育に関する目標を達成するための措置 大学院研究科設置初年度から定員を確保できなかったことについては問題であり、早急に分析を行い改善策を検討されたい
課題対応	定員未確保の要因として（1）学内進学者が想定より少なかったこと（2）学外進学者に対する支援がなかったことが挙げられる。 それらの対策として、 （1）については、積極的な広報活動（年4回程度 3、6、9、12月）を、特にキャリア指導と並走しながら行う計画とし、2024年12月7日（土）業界・企業研究会 in 福知山公立大学の中で、ブースを設置し、参加学生に周知を行った。さらに学費提供元でもある保護者に対しても2025年2月14日（金）、15日（土）にオンライン保護者向け就活セミナー内で、大学院進学の意味等を周知した。 （2）については、長期履修制度（2025年度より実施）および教育訓練給付制度（一般教育給付）講座への修士課程の申請（2025年11月現在申請中）など、学外進学者の負担を減らせるような就学支援の仕組みを立ち上げた。 なお、2025年度においては、一般選抜18名（うち学内進学者16名）となり、二次募集を含めて昨年度より受験生は微増したが、特に（1）については対応が足りていないと考えられる。さらなる対応として、実際に大学院に進学した先輩たちの体験談を交えてより大学院の活動を身近に感じさせるような説明会・茶話会などの開催により、さらなる訴求効果を得ることを考えている。

■課題（指摘事項）2

課題 (指摘事項)	第4-1 教育に関する目標を達成するための措置 北近畿地域からの入学者を定員の20%にする中期目標に対して、実現に向けて年度計画を含め再検討されたい
課題対応	出張講義の提供と探究学習の支援については、北近畿地域を重点地域として実施している。また、福知山高校と包括的な高大連携に関する協定を締結し、高大連携の深化に努めている。

■課題（指摘事項） 3

課題 (指摘事項)	第4-2 研究に関する目標を達成するための措置 文理連携型地域研究の促進に対して成果が出せるよう取組を進められたい
課題対応	● 文理連携型地域研究として、地域経営学部と情報学部の教員が科学研究費補助金・基盤研究(B)に採択された社会福祉学関連分野の研究を実施し、今後も継続予定である。 ● STL助成金プロジェクト(学生が中心となって進めるプロジェクト)においては、地域経営学部と情報学部の学生が協力して地域研究プロジェクトが実施されてきている。このような取り組みを学部内でも紹介し、学部の枠を超えた地域研究への発展を目指して学部教員の関心を高める。 ● 地域情報学研究科では、両学部と協力し、両学部からの進学者が継続的に学部から実施してきた文理連携型地域研究のさらなる深化を実現できるよう、研究指導制度(アドバイザー制度)を利用しながら具体的な取り組みを支援する環境を整えている。

■課題（指摘事項） 4

課題 (指摘事項)	第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置 小中高大連携の取組を多くされていることを通して、将来福知山公立大学への入学を希望することに繋がる工夫をされたい
課題対応	● 出張講義の提供と探究学習の支援については、北近畿地域を重点地域として実施している。さらに、福知山高校と包括的な高大連携に関する協定を締結し、高大連携の深化に努めている。また、高校生の本学見学を受け入れ、模擬授業の提供や施設見学などを通じて、魅力を伝える機会としている。 ● 小中学生、高校生に対して以下を通じて本学への理解を深め、選択肢として知っていただく機会を継続して提供する。 ・ プログラミング教室を通じて、情報分野への興味を引き出すプログラムの提供と、本学情報学部の魅力を知ってもらう。 ・ 大学見学の依頼があった際には、大学の学びやキャンパスの雰囲気を直接体感できる機会を設ける。 ・ 3Dプリンタ、レーザーカッターなどの高度な工作機械に触れる機会を設けて、大学での学習への関心を高める。

(令和7年3月)

■課題（指摘事項）5

課題 (指摘事項)	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 教員評価制度の試行実施結果を踏まえ、評価結果の処遇への反映を視野に入れた積極的な検討を進められたい
課題対応	令和5年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ、執行会議において検証し本格導入に向けて協議を行い、令和6年11月28日に「福知山公立大学教員の評価に関する規程」が制定され今年度から運用を開始する。評価結果については、当面の間は給料や手当等への反映は行わず昇任審査、再任審査への反映とすることとした。